

# 平成15年度 杉並区政策評価表

政策名	健康を支えるまちづくりのために	政策番号	5			
政策担当部	保健福祉部(杉並保健所)	関係部				
政策の目標	政策目的	<p>すべての区民が生涯を通じて身体的、精神的、社会的に良好な状態を維持し、充実した日々を過ごすことができるよう区民の主体的な活動を支援すると共に区民自らが活動して健康な地域社会を築いていくための条件整備に積極的に取り組む。</p> <p>また、各種健診や健康相談などのライフステージに応じた保健サービスを効果的に推進し、あらゆる施策の連携の下に、一人ひとりの健康づくりを総合的に支援する。</p>				
	当面の成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・壮年期の早すぎる死や要介護状態を減少させ、すべての区民が生活の質を高めて健やかな高齢期を迎えられるよう、健康寿命の延伸を目指す。</li> <li>・生活習慣病の状態や主な保健行動などについて、区民への提案も含めた21項目(すぎなみ健康づくり21)について、70%以上の目標達成率を目指す。</li> <li>・健康なまちづくりを地域の中で推進・定着させていくため、健康づくり推進員活動や健康づくり自主グループ活動の支援を行い、健康づくり自主グループを19年度末までに223グループ設立することを目指す。また、商店会と協働し、ヘルシーメニュー推奨店を19年度末までに340店舗に増やすことを目指す。</li> <li>・ゆとりを持って子育てのできるよう、不安をいただいている母親への支援を強化し、子育てに自信を持っていない母親の割合を減少させる。</li> </ul>				
政策を取り巻く環境	<p>(社会経済情勢、区民の意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化や女性の社会進出、長引く経済不況などにより、区民の生活様式は一層多様化し、保健福祉サービスの質やあり方にも変化が求められている。</li> <li>・誰もが高齢になっても元気でいきいきと暮らせるよう、長寿だけでなく生活の質の向上と健康寿命の延伸に結びつく諸施策、特に発病を予防する「一次予防＝健康づくり」に重点を置いた施策が求められている(健康日本21及び東京都健康推進プラン21)。</li> <li>・健康日本21を推進するための法の裏づけとして健康増進法が平成15年5月から施行され、生活習慣病予防対策が求められている。特に喫煙対策についての社会的関心が高い。</li> <li>・核家族化等により、妊娠時の不安や育児等に関する情報不足から保健情報の提供に対し充実の要望等が寄せられている。</li> <li>・母子保健サービスの充実は、次世代の子ども達をすこやかに育てるための基盤となるもので国民運動計画として「健やか親子21」推進を求められている。</li> </ul>					
政策コスト	項目	単位	12年度	13年度	14年度	特記事項
	事業費	千円	44,366,103	46,212,597	44,811,546	
	(内)委託費	千円	1,869,495	2,114,873	2,275,144	
	職員数 (正規   非常勤)	人   人	90.54   4.65	97.64   5.26	94.57   4.60	
	人件費	千円	836,021	902,300	872,481	
	総事業費 ( + )	千円	45,202,124	47,114,897	45,684,027	
	(財源)国・都からの支出金	千円	40,543,213	42,030,120	41,261,950	
政策の総合評価	当面の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民健康診査やがん検診について、誕生月健診の導入など区民が利用しやすい制度の見直しを図ってきた。</li> <li>・健康づくり自主グループは112グループが誕生した(H15.3現在)。また、ヘルシーメニュー推奨店は84店舗となった(H15.7現在)。</li> <li>・乳幼児の各種健診についても、保護者の不安や悩みをきちんと受け止められるよう、相談機能の充実やゆとりのある健診が行える態勢の整備を図ってきた。</li> <li>・喫煙対策部会を設置し、検討を着手した。</li> </ul>				
	政策コストの状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民健康診査の委託化、肝炎ウイルス検査の導入などにより委託費は増加しているが、総事業費は抑制されている。</li> <li>・14年度からがん検診に受益者負担を導入した。</li> </ul>				



# 平成15年度 杉並区政策評価表

政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために				政策番号	6				
政策担当部	保健福祉部				関係部	教育委員会事務局				
政策の目標	政策目的	安心してゆとりある子育てができるように、子育てを地域や社会で支える仕組みをつくり出す。次代を担う子どもたちが豊かな人間性や自主性をもって、のびのびと健やかに育つ環境づくりを進めていく。								
	当面の成果目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1、仕事と育児の両立を支援するため、増大、多様化する保育需要に対して、19年度末までに認証保育所7所の開所、延長保育の実施園の増など、保育サービスの充実を行うとともに、保育園待機児童の削減及び利用者の満足度向上を目指す。</li> <li>2、安心して子育てのできる地域社会づくりに向け、「育児に対する不安・負担感」「児童虐待」など子どもと家庭に関する総合的相談の実施や関係機関との連携による対応、ゆうキッズ(子育てサロン)の充実など乳幼児親子の居場所づくり等、子育て環境づくりを進め、「身近で一緒に子育てをする仲間がいる人の割合」を増加させる。</li> <li>3、区民の児童館運営への参画や、中・高校生の意見をふまえた児童館運営を積極的に推進し、子ども達が自主性をもってのびのびと活動できる場・機会を整える。こうしたことにより「児童の人口の内児童青少年センター及び児童館の1日当たりの利用者数の割合」を増加させるとともに、平成17年度までに「学童クラブの待機児童数」をゼロとする。</li> </ol>								
(社会経済情勢、国・都)の動き、区民の意見等) 政策を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国は、急速な少子化の流れに対応するため、従来の取組みに加えもう一段の対策として、平成15年7月に地方公共団体及び企業に行動計画の策定を義務づけることなどを内容とする「次世代育成支援対策推進法」、地域における子育て支援の強化を図るための「児童福祉法の一部を改正する法律」を制定した。</li> <li>・杉並区においては、昨年度、民間活力の導入により増大、多様化する保育需要への対応を図るとする「杉並区における今後の保育サービスのあり方」に関する検討結果及び学童クラブ等の運営を段階的にNPO等の民間に委ねるなど子育て環境づくりの新たな方向性を示した「杉並区児童館運営の仕組み及び学童クラブのあり方」についての報告が出された。</li> <li>・杉並区においては平成14年の合計特殊出生率は0.76であり、前年に比べるとわずかながら上昇しているが、依然として低い水準である。出生率低下の要因として、女性の社会進出、個人の価値観・生き方の多様化などを背景にした晩婚化や未婚率の上昇、また子育て世代の子育ての負担感の増加が考えられる。</li> <li>・少子化は、親の過保護・過干渉といった問題や、異年齢の子ども同士の交流の減少など、子どもの自立性・社会性が育まれにくい環境をつくり出す要因になっている。また一方では、児童虐待やいじめといった子どもの人権や健全な成長を脅かす問題が生じており、不登校、引きこもりなども社会問題化している。</li> <li>・都市化、核家族化の進行、女性の社会進出、就労形態の多様化、家族や地域の子育て機能の低下など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、保育園の待機児の増加など行政の施策がこの変化に充分対応されているとはいえないという声がある。</li> </ul>									
政策コスト	項目	単位	12年度		13年度		14年度		特記事項	
	事業費	千円	5,640,190		6,885,710		6,818,674			
	(内)委託費	千円	392,412		637,504		539,811			
	職員数 (正規   非常勤)	人	人	1,300.56	86.40	1,276.46	95.38	1,263.79	99.82	
	人件費	千円	12,066,521		11,873,994		11,771,952			
	総事業費 ( + )	千円	17,706,711		18,759,704		18,590,626			
	(財源)国・都からの支出金	千円	2,298,582		2,577,188		2,900,254			
政策の総合評価	当面の達成状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1、平成14年度中に認証保育園を1所開所、また延長保育実施園を1園増やした。保育園待機児童数については、保育園の入所定員を43人拡大したが、需要増により前年度に比べ58名増加した。</li> <li>2、児童館・学童クラブの運営の充実などにより、児童の人口の内、児童青少年センター及び児童館の1日当たりの利用者数の割合は、前年度より1.2ポイント増加した。また、学童クラブの待機児童数は前年度に比べ27人減少した。</li> <li>3、病後児保育、産後支援ヘルパー及び中高校生を対象とした年長児童と赤ちゃんのふれあい事業を行うなど、子育て支援に係る新たなサービスの充実を図った。</li> </ol>								
	政策コストの状況	<p>事業費については、前年度に比べ約9千8百万円の増加である。増加要因の大きなものとして、都からの権限委譲による児童扶養手当の約2億4千万円増、13年6月の所得制限大幅緩和による児童手当の約8千万円の増、また重度重複障害児童を学童クラブで受け入れるための高円寺北児童館の改修経費約3千万円などである。しかしながら、高井戸保育園改築にかかる経費の支払いが13年度に比べ少なかったこと、また少子化対策臨時特例交付金事業が終了したことなどから大幅な増にはなっていない。</p>								

今後の政策のあり方	今後の政策目標の方向	<p>1、子ども子育てに関する多様な区民ニーズに対応し、効率的に質の高いサービスを継続して提供していくためには、さらなる事務事業等の見直しを行うとともに、保育園や学童クラブの運営等に民間活力の導入などを図っていく。</p> <p>2、地域の中で子どもたちが健やかに育つ環境を創出し、地域の養育機能を高めていくため、児童館を子ども子育て支援の地域拠点として位置づけ、NPOをはじめ区民や地域社会との協働を進めながら取り組んでいく。</p> <p>3、少子化問題への抜本的な対策として、雇用・就労など、従来の児童関連施策の枠を越えた総合的な次世代育成支援対策を地域において推進することが求められている。</p>
	政策目標を達成するための課題	<p>1、質の高いサービスの提供を担保していくために、第三者評価制度の導入及び効果的活用などが必要である。</p> <p>2、子育て支援施策をより効果的に推進していくために、教育委員会など区の関係部門や関係機関及び地域社会との連携をより強化していく必要がある。</p>

政策を構成する施策								
施策番号	相対性	施策名	総事業費(単位:千円)			14年度 主な 指標値	単位	主な指標の指標名
			12年度	13年度	14年度			
24	重	保育の充実	11,708,396	12,252,266	11,564,236	41	%	延長保育実施園の割合
						24	%	保育園定員の割合
						70	%	保育園利用者の満足度
25	重	多様な保育ニーズへの対応	359	77	11,123	8	%	病後児保育登録児童数の割合
						27	名	駅前保育児童数
26	重	地域子育て支援の充実	96,571	164,655	118,256	54	%	不登校の相談のうち解決につながった件数の割合
						46	%	虐待ケースの相談のうち関係機関と調整し支援ができた割合
						87	%	身近で一緒に子育てをする仲間がいる人の割合(一緒に子育てをする仲間がいる数 / 小学校入学前の子どもを育てている人の数)
27	効	障害児の援護の充実	926,654	914,192	891,246	335	人	障害児療育対応数
						44	%	障害児療育対応率
28	重	子どもの育成環境の整備	2,887,804	2,987,311	3,178,394	22	人	学童クラブ待機児童数
						6.2	%	18歳未満の人口のうち児童青少年センター及び児童館の1日あたりの利用者数の割合
						1.6	%	区内の非行率
29	効	子育て家庭の生活支援	2,086,927	2,441,203	2,856,837	2,152	回	ひとり親家庭ホームヘルプサービスを利用した世帯数(延回数)
						11,293	人	児童手当受給者数
						22,136	人	乳幼児医療証受給者数
<p>相対性では、重点施策は「重」、費用対効果の高い施策は「効」、見直し施策は「直」を選択肢から選ぶ、該当なしの場合は空欄のままとする。</p>								

# 平成15年度 杉並区政策評価表

政策名		共に生きるまちをつくるために				政策番号	7				
政策担当部		保健福祉部				関係部					
政策の目標	政策目的	高齢者や障害者、生活に不安や困難を抱える方も含めたすべての人が、それぞれの潜在能力を十分に発揮していきいきとした生活を送ることができ、介護や援助が必要になったときには、個人の尊厳を保ちながら安心して必要な支援が受けられ、だれもが地域の中で自立して住み続けることのできる仕組み・基盤・風土を備えたまちをつくる。									
	当面の成果目標	<p>高齢者の社会参加と交流の拡大を図り、週2回以上の外出や学習・スポーツ・趣味活動に参加している高齢者の割合を増加させるとともに(19年度までに各88%、75%)、前期高齢者の就業率の増加を目指す。</p> <p>介護予防と自立支援の推進を図り、介護保険新規認定者の平均年齢の上昇を目指すとともに、19年度までにひとり暮らし高齢者のみの世帯の見守り率を40%とする。</p> <p>介護保険サービスの基盤整備に努め、19年度までに居宅サービス利用率80%、介護サービスの満足度90%、特別養護老人ホーム入所者の平均待機期間1年以内の達成を目指す。</p> <p>障害者の社会参加や就労機会の拡大を進め、19年度までに外出していない人の割合を10%以下にするとともに、働いている人の割合の増加を図る。</p> <p>障害者の地域社会での自立支援を充実し、19年度までに自立生活に不安や妨げとなっていることのない人の割合を30%に、家族以外に介助・見守りを受けている人の割合を20%以上とする。</p> <p>地域福祉の基盤整備を進め、福祉サービス第三者評価の実施率を19年度までに100%とするとともに、公共(区立)施設のバリアフリー度50%を目指す。</p> <p>生活保護制度や国民健康保険、国民年金制度の適切な運営を図り、セーフティーネットとしての区民の信頼を保持・向上させる。</p>									
(政策を取り巻く環境)		<p>老人医療や年金の制度改正などにより高齢者の経済的負担が増加する一方、数年後には団塊の世代が60歳を迎えることなどから、就労を含む高齢者の社会活動の需要は今後ますます高くなると予測される。</p> <p>介護保険に関しては、特別養護老人ホーム等の入所型サービスが伸びており、生活の継続性を維持し、可能な限り在宅でくらすための新たな介護サービス体制が求められている。</p> <p>15年度から障害者の支援費制度が導入されるとともに新たな障害者基本計画が定められ、「自己選択・自己決定・自己責任」を基本理念とする地域での自立支援施策の強化が求められている。都も同様な考え方から「障害者地域生活支援緊急3か年プラン(15～17年度)」を策定・推進している。</p> <p>利用者本位の新しい福祉の実現を目指して、都は福祉改革推進プラン及び同ステップ2を策定し、区市町村による利用者保護の仕組みづくりを支援している。</p> <p>長引く経済不況などにより生活保護被保護世帯が急増している。また、医療保険制度改革の中で国民健康保険の保険者の統合が検討されている。一方、国民年金については、徴収率が著しく低下していることが報告されている。</p>									
政策コスト	項目	単位		12年度		13年度		14年度		特記事項	
	事業費	千円		64,132,485		68,725,602		71,081,043			
	(内)委託費	千円		2,741,912		2,958,344		3,079,320			
	職員数 (正規   非常勤)	人	人	580.12	64.22	565.51	80.35	562.99	86.40		
	人件費	千円		5,440,453		5,371,967		5,367,175			
	総事業費 ( + )	千円		69,572,938		74,097,569		76,448,218			
	(財源)国・都からの支出金	千円		35,268,729		43,904,848		46,911,959			
政策の総合評価	当面の達成状況	<p>個々の目標については、毎年把握することは困難なものが多く、指標の値から達成度を評価することは現時点では困難である。</p> <p>平成14年度に保健福祉計画・介護保険事業計画の改定を行い、目標達成のためにより効果的効率的な政策・施策・事業の体系、推進方針とした。</p> <p>同時に、実施計画の改定に際しては、介護予防推進事業やひとりぐらし高齢者等安心ネットワーク事業等を再編充実するとともに、介護強化型ケアハウスや痴呆性高齢者グループホームなど、特別養護老人ホームを含む入所型介護施設の整備を計画化した。また入所更生施設を核とした障害者の地域生活支援拠点や自立支援センターの整備、授産施設や共同作業所などの働く場の確保、苦情処理や第三者評価の実施を含む利用者保護の仕組みづくりの計画化を図り、政策目標を達成するために必要な施策事業の充実に努めた。</p>									
	政策コスト	<p>事業の委託化、民営化などを導入して各施策単位にはコストの削減を図っているが、急増している扶助費の影響で総事業費は増加し続けている。ただし、国・都からの支出金も同様に増加しているため、総事業費からこれを差し引いた区負担額は抑制傾向にある。</p> <p>非常勤職員の活用などにより、人件費の増加は抑制されている。</p>									

今後の政策のあり方	今後の政策目標の方向	社会参加の拡大、自立生活の支援に関わるニーズはますます増大・多様化(個別化)すると予測されるが、これらのニーズにすべて行政の力だけで応えていくことは困難である。今後は、サービスの質の確保・向上と利用者による選択の仕組みを整えながら、民間事業者やNPO法人、区民などの多様な担い手による柔軟なサービス提供体制の確立を目指す。
	政策目標を達成するための課題	<p>多様な担い手によるサービスを区民が安心して利用できるよう、サービスの質や選択しやすさの確保、利用者の尊厳や権利の保障など、サービスの提供と利用に関する仕組みづくりを進める必要がある。</p> <p>個々の福祉ニーズへの対応するだけでは根本的な問題解決にはつながりにくい面も少なくないため、健康都市の視点から、他の政策施策と連携・協調したアプローチを地域に展開することが重要である。特に、高齢者・障害者の社会参加や自立生活のためには、庁内一丸となった「ユニバーサルデザインのまちづくり」の推進、住宅政策との連携、商店街対策、地域振興対策と連携した雇用・就労施策の推進が必要である。</p>

政策を構成する施策								
施策番号	相対性	施策名	総事業費(単位:千円)			14年度 主な 指標値	単位	主な指標の指標名
			12年度	13年度	14年度			
30		高齢者の社会参加と交流の拡大	874,336	934,380	833,775	78	%	高齢者で生きがいを感じている人の割合
						76	%	週2回以上外出している高齢者の割合
						41	%	地域活動やボランティアの活動、または働いている高齢者の割合
31		高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	2,886,912	2,360,851	1,944,009	80.0	歳	介護保険新規認定者の平均年齢
						14.2	%	要介護認定者の割合
						83.1	%	要介護認定者の中の居宅者の割合
32		介護保険サービスの基盤整備	15,783,930	19,176,154	20,963,771	75	%	介護サービスの利用率
								介護保険サービスの満足度(率)
						17	%	特別養護老人ホームの入所率
33		障害者の社会参加や就労機会の拡大	3,625,290	3,735,285	3,832,678			障害者のうち外出しない人の割合
								障害者のうち働いている人の割合
34		障害者の地域社会での自立支援	3,304,328	2,982,700	2,985,538	31,636	回	ホームヘルプサービスの提供回数
							%	障害者のうち現在の生活に満足している人の割合
35		地域福祉の基盤整備	2,842,407	1,109,698	905,447	2	%	福祉サービスの第三者評価実施率
						215	人	人口 万人あたりの福祉マンパワー
						37	%	車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設の割合
36		生活安定と自立への支援	7,435,591	8,690,846	9,128,038	8	%	生活保護率
						39	人	区内の路上生活者数(毎年2月調査概数)
37		国民健康保険の運営	32,607,184	34,894,235	35,639,707	88	%	保険料収納率(現年分)
						91	%	医療費分及び介護納付分の財政力指数
						20,470	円	1件あたりの医療額
38		国民年金制度の運営	212,960	213,420	215,255	55	%	国民年金保険料納付率

相対性では、重点施策は「重」、費用対効果の高い施策は「効」、見直し施策は「直」を選択肢から選ぶ、該当なしの場合は空欄のままとする。

# 平成15年度 杉並区政策評価表

<b>政策名</b>	安心して暮らせるために				<b>政策番号</b>	8				
<b>政策担当部</b>	保健福祉部(杉並保健所)				<b>関係部</b>	区民生活部				
<b>政策の目標</b>	<b>政策目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民が安心して豊かに暮らせるために、適切な地域医療の確保、食や暮らしなど日常生活の安全確保、さらに区民の健康を脅かす健康危機に対する安全性の高い社会をめざす。</li> <li>また、区民が不安感を抱いている非行や犯罪に対しては、学校をはじめ地域と行政が連携のもとに、安全で安心して生活できる社会を創造する。</li> </ul>								
	<b>当面の成果目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民が安心して暮らせる取組みとして</li> <li>・休日等夜間急病診療事業の充実を図る。</li> <li>・区民にかかりつけ医等の普及啓発等を積極的に行い、かかりつけ医等を持つ区民の割合を60%とする。</li> <li>・日常生活に欠かせない環境衛生等の衛生水準の向上と、食生活の安全を確保することにより暮らしの安全性を確保する。</li> <li>・予防接種の勧奨を促進し、特に麻疹予防接種については1歳6か月時点における接種率(19年度末までに85%)を向上させる。</li> <li>・平常時の感染症の発症の予防と、発生した際の拡大防止の為に体制強化を図る。</li> <li>・地域住民や関係団体との連携強化を図り、非行や犯罪のないまちをつくる。</li> </ul>								
<b>政策を取り巻く環境(社会経済情勢、環境、都の動き、区民の意見等)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の救急医療に対する関心は高く、診療体制の充実や事業内容の要望が多く寄せられている。特に区内には救命救急医療に対応できる病院がなく、早期整備に対し強い要望がある。</li> <li>また、診療内容等医療機関の詳細な情報提供に対する適切な対応が望まれている。更に国内で医療事故や院内感染が多発したことから医療の安全に対する対策が求められている。</li> <li>・シックハウス等の社会問題が提起され、室内環境調査への要望がは年々高まっており、検査項目の拡大等が必要になっている。</li> <li>・高齢者のインフルエンザによる死亡が社会問題化したことから、高齢者のインフルエンザ予防接種について法の改正があった。また、麻疹の罹患率が先進国中では高く、特に1歳児の罹患が多いことから、生後12～15か月の予防接種率向上が求められている。</li> <li>・突発的な感染症の発生に加え、国際化により、SARS、ウエストナイル熱等海外から流入してくる感染症の危険は高まっており、適切な情報提供や対応体制が必要となっている。</li> <li>・低年齢層による犯罪の悪質化・多発化の傾向が見られ、少年法の改正など社会問題化している。区内でも犯罪件数が増え、警察署等関係機関も対応を強化している。東京都においても、治安対策担当の副知事を置くなど、安全・安心のための施策に対する取り組みを強めている。</li> </ul>									
<b>政策コスト</b>		単位	12年度		13年度		14年度		特記事項	
	事業費	千円	643,579		803,164		793,171			
	(内)委託費	千円	433,252		567,023		604,942			
	職員数 (正規   非常勤)	人   人	77.14	2.70	80.27	1.70	76.42	0.75		
	人件費	千円	708,589		734,084		696,327			
	総事業費 ( + )	千円	1,352,168		1,537,248		1,489,498			
	(財源)国・都からの支出金	千円	71,799		98,504		63,174			
<b>政策の総合評価</b>	<b>当面の達成状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医等を持つ区民の割合は十分とはいえない。</li> <li>・休日等夜間急病診療については、14年度から小児科の診療を再開した。区民が利用しやすい制度への見直しを図ってきた結果、徐々にではあるが区民に定着してきている。</li> <li>・環境衛生事業施設や福祉・教育関係給食施設の衛生基準適合率は、概ね90%を超えた。</li> <li>・麻疹の予防接種については、1歳6か月児健診での接種状況を把握し、平成14年度末79.3%であった。未接種者には早期に接種を勧奨している。</li> <li>・区民等による防犯活動が重要性を増し、一部の地域では、積極的に自分たちの地域の防犯意識の向上を図るため、自主的な活動をはじめている。また、安全美化条例を制定し、安全美化に関する区の責務を明確に位置付けるとともに、区の施策実施について必要な事項を協議するため、生活安全協議会を設置することとなった。</li> <li>・院内感染予防のため、医療監視及び講習会を開催した。</li> </ul>								
	<b>政策状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12年度から13年度にかけてのコストの増加は、歯科保健医療センターを13年度に新規開設したことによる。</li> <li>・各事業については、関連機関への委託事業が多くを占めており、受診者も増加してきている。一方では受診者の増加とともに財政負担を拡大させているため、これまで以上にコストの削減努力と、業務内容の見直しを図っていく。</li> <li>・高齢者のインフルエンザ予防接種については、今後関心が高まり、経費の増が推定される。</li> </ul>								

